Congress Report

第19回抗悪性腫瘍薬開発フォーラム

AMED からの医療研究支援について ~臨床研究・治験の環境整備を中心に~

日本医療研究開発機構(AMED) 吉田 易範

2015年6月20日に,第19回抗悪性腫瘍薬開発フォーラムが,「臨床研究を取り巻く新局面と臨床試験に対する支援のあり方」というテーマで開催された。本フォーラムでは,臨床試験を取り巻く環境の変化や,医師主導臨床研究・治験の現場で起きていることの紹介・議論がなされた後,医師主導臨床研究・治験に対する支援のあり方として,日本製薬工業協会からの報告とともに,2015年4月に新たに設立された日本医療研究開発機構,いわゆるAMEDの取組みについて説明する機会を得たので,その内容を紹介したい。

具体的には、AMED そのものの成り立ち、役割などについての紹介に加え、特にわが国における臨床研究・治験の実施環境の整備等に向けた取組みを中心に紹介する。

設立に至った背景

その前に AMED の設立に至った背景,巡る環境について少しだけ触れたい。主要基礎・臨床医学論文数の国際順位をみてみると、わが国の基礎研究については国際的順位も高く、近年になってもその順位はほぼ横ばい(3 位→4 位)と高いレベルを維持している。一方で、臨床研究については、2003~2007 年で18 位と基礎に比べ相対的に順位が低いうえ、近年(2008~2011 年)では、さらにその順位を低下させている(25 位)という状況にある。このように、基礎研究のレベルは世界トップクラスであるにもかかわらず、臨床研究のレベルが相対的に低

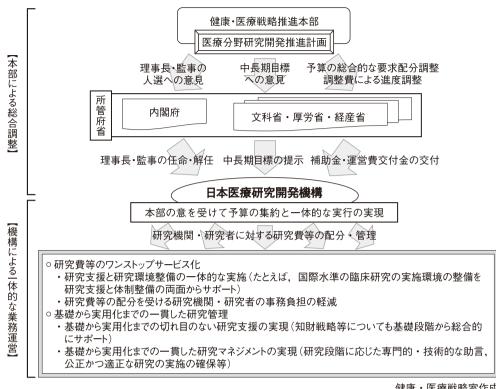
く,これがわが国でのアカデミア創薬につながっていない要因のひとつであると,従来から指摘されているところである。

このような状況を改善することをミッションのひとつとして、2015年4月1日にAMEDが設立された。設立の趣旨は、「医療分野の研究開発における基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進・成果の円滑な実用化及び医療分野の研究開発のための環境整備を総合的かつ効果的に行う」ことであり、具体的な業務は、簡単に説明すると、①医療分野研究の委託事業およびその普及、活用促進、②医療分野研究の体制整備等に対する補助事業、③これらに付帯する業務となっている。

研究開発等の推進体制

2015年4月以後の医療分野の研究開発等の新たな 推進体制は図1のとおりである。研究開発費につい てみれば、健康・医療戦略推進本部が策定する「医 療分野研究開発推進計画」に基づき、総合的な予算 要求配分調整がなされ、ボトムアップの基礎研究を 除く医療研究費のうち、国の研究機関向けのインハ ウス研究を除く研究費が、関係各省庁を通じてすべ て AMED に集約され、AMED は個別の研究費への ファンディングと基盤整備を一体的に実施し、いわ ゆるワンストップサービス化を行うとともに、基礎 から実用化まで切れ目ない一貫した研究管理を行う こととなっている。

また、AMEDに対しては、基礎研究においては研



健康・医療戦略室作成

図 1 医療分野の研究開発等の新たな推進体制

究成果の展開に関するマネジメントが不十分, 臨床 研究においてはデータ管理, 知財等の研究支援体制 が不十分などといった「医療分野研究開発推進計画」 で指摘されたこれまでの課題についての改善、克服 が求められている。したがって AMED に求められ る機能としては、①知財管理・支援などの産業化へ 向けた支援や②国際戦略の推進などに加え、③連携 分野ごとに理事長が指名したプログラムディレク 9-(PD), あるいはプログラムオフィサー (PO)などを活用した課題管理・マネジメント機能および PDCA サイクルの徹底のほか、④臨床研究中核病 院、橋渡し研究拠点などの強化・体制整備など臨床 研究等の基盤整備となっている(図2)。

AMED による革新的医療開発のイメージは、図3 のとおり、先見性のある PD、PO により決定された プログラムの方向性に基づき、個々のプロジェクト で life の 3 つの意味(生命,生活,人生)を意識し ながら、病態解明から標的同定、候補薬剤の探索・ 適正化,非臨床 POC,早期・後期臨床試験といった 研究ステージごとに、課題の公募、シニアと若手に よるピア・レビュー、評価の透明化を図りつつ、企 業連携、導出を目指していくこととしている。

組織と予算

AMED の組織・予算について説明する。まず、組 織体制は図4のとおり、理事長、理事のもと、3部 からなる管理部門, 知的財産部および研究公正・法 務部からなる支援部門、そして6つの部からなる事 業部門などからなり、職員としては雇用期間の定め のない職員 102 人と任期付き職員約 200 人、合計約 300人体制となっている。

次に、27年度予算としては、当初予算として1248 億円,調整費として 175 億円, 合わせて約 1400 億 円となっており、その内訳としては、がん関連の連 携プロジェクトである「ジャパン・キャンサー・プ ロジェクト」に 162 億円、「革新的医療技術創出拠 点プロジェクト」に106億円などとなっている。 AMED としては、戦略推進部が担当する7つの疾患 別の縦の連携プロジェクトと、5つの事業部が担当 する横断的事業との間で「縦横連携」を図ることに よって、7×5=35の各交差点における障害を取り除 き、効果の最大化、ひいては Medical R & D の全体

医療分野研究開発推進計画に基づくトップダウンの研究

○医療に関する研究開発の実施

- プログラムディレクター(PD)、プログラムオフィサー (PO)等を活用したマネジメント機能
- 医療分野研究開発推進計画に沿った研究の実施, 研究動向の把握・調査
- 優れた基礎研究の成果を臨床研究・産業化につなげる一貫したマネジメント(個別の研究課題の選定、研究の進捗管理・助言)
- PDCAの徹底
- ・ファンディング機能の集約化
- ・適正な研究実施のための監視・管理機能
 - 研究費の不正使用、研究における不正行為)防止、 倫理・法令・指針遵守のための環境整備、監査 機能

○臨床研究等の基盤整備

- ・臨床研究中核病院、早期・探索的臨床試験拠点、 橋渡し研究支援拠点の強化・体制整備
- 専門人材 (臨床研究コーディネーター (CRC), データマネージャー (DM), 生物統計家, プロジェクトマネージャー等) の配置支援
- ・EBM※ (エビデンス) に基づいた予防医療・サービス 手法を開発するためのバイオバンク 等の整備

* EBM: evidence-based medicine

○産業化へ向けた支援

- ・知的財産取得に向けた研究機関への支援機能 - 知財管理・相談窓口、知財取得戦略の立案支援
- ・実用化に向けた企業連携・連携支援機能
 - (独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)と連携した 有望シーズの出口戦略の策定・助言
 - 企業への情報提供・マッチング

○国際戦略の推進

- 国際共同研究の支援機能
 - 国際動向を踏まえた共同研究の推進
 - 医療分野に係る研究開発を行う海外機関との連携

健康・医療戦略室作成

図 2 日本医療研究開発機構に求められる機能

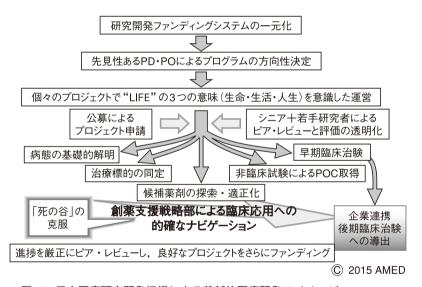


図 3 日本医療研究開発機構による革新的医療開発のイメージ

最適化を図ることを目指している(図5)。

取組みの一例:

革新的医療技術創出拠点プロジェクト

AMED全体としては以上のとおりであるが、ここからは、特に臨床研究・治験の環境整備等のための取組みとして、横断的プロジェクトである「革新的

医療技術創出拠点プロジェクト」を中心に簡単に説明する。

革新的医療技術創出拠点プロジェクトでは、大学発等のシーズを基礎段階から臨床研究段階まで育成する、いわゆる橋渡し研究を中心的に実施する9つの橋渡し研究支援拠点を整備強化する「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」(文部科学省事業)

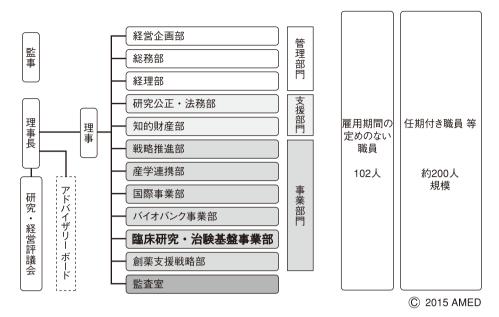


図 4 日本医療研究開発機構の組織体制



図 5 7プロジェクトを包含する戦略推進部と、他の5事業部との「縦横連携」 この縦横連携によって Medical R & D の全体最適化を目指す

と、国際水準の臨床研究・治験を中心的に実施する臨床研究中核病院等の拠点整備を行う事業(厚生労働省事業)を一体化し、いわゆる「革新的医療技術創出拠点」として、さらなる拠点機能の強化、ネットワーク化、拠点外も含めたシーズの拡大等を推進し、拠点を通じた体制整備を図り革新的なシーズの実用化に取り組んでいる(図 6)。本プロジェクトの運営にあたっては、PD、PO等からの助言およびサポート機関である先端医療振興財団からの支援を受

けながら、AMED 臨床研究・治験基盤事業部が各拠 点への支援・指導を行っている。

また、その他の臨床研究等の環境整備の取組みとして、倫理審査委員会報告システムの保守管理を行う事業や、臨床研究の倫理指針への遵守状況を確認する調査業務などにも取り組んでいる。

まとめ

最後に、AMEDとして現在考えている革新的医療

大学等の基礎研究成果を一貫して実用化につなぐ体制を構築するため、橋渡し研究支援拠点と臨床研究中核病院等の一体化を進める。また、人材確保・育成を含めた拠点機能の強化、ネットワーク化、シーズの拡大等をさらに推進する。 さらに、ICHーGCP準拠の質の高い臨床研究や治験を実施するとともに、ARO※機能を活用して多施設共同研究の支援を行うなどの体制の整備を進める。

※ARO: Academic Research Organizationの略、研究機関、医療機関等を有する大学等がその機能を活用して医薬品開発等を支援する組織

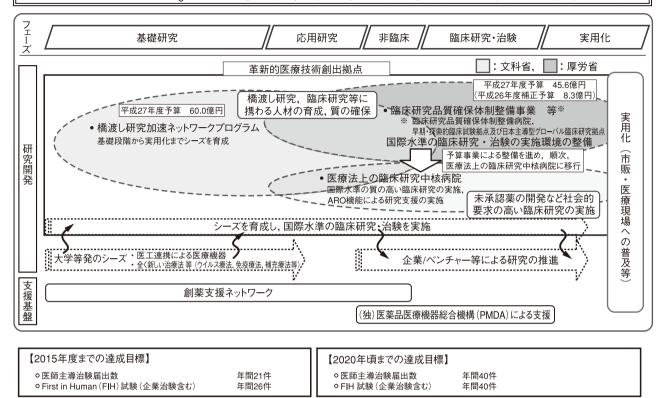


図 6 革新的医療技術創出拠点プロジェクト

日本医療研究開発機構対象経費 平成 27 年度予算 106 億円 (平成 26 年度補正予算 8 億円)

技術創出拠点プロジェクトの今後の方向性・取組みとしては、まずは、拠点機能の一層の強化を図ることにより、出口戦略を見据えながら、拠点を中心として7つの縦の連携プロジェクトと連携しながら、橋渡し研究、臨床研究・治験の促進、そして企業導出の促進を図っていきたいと考えている。具体的には、拠点と連携プロジェクトとの合同カンファレンスの開催や、拠点と企業との連携促進などに取り組んでいきたいと考えている。

また,拠点を中心に臨床研究・治験の信頼性の一層の向上にも努めていきたい。

いずれにしても、アカデミア、産業界がさまざまなかたちでよく連携・協力することが重要と考えており、プロジェクト間の連携・融合、産学連携の推進等を通じ、革新的シーズを一刻も早く医薬品等へ実用化し患者さんに届けることができるよう、AMED が強力なマネジメント機能を発揮しながら支援していきたいと考えている。